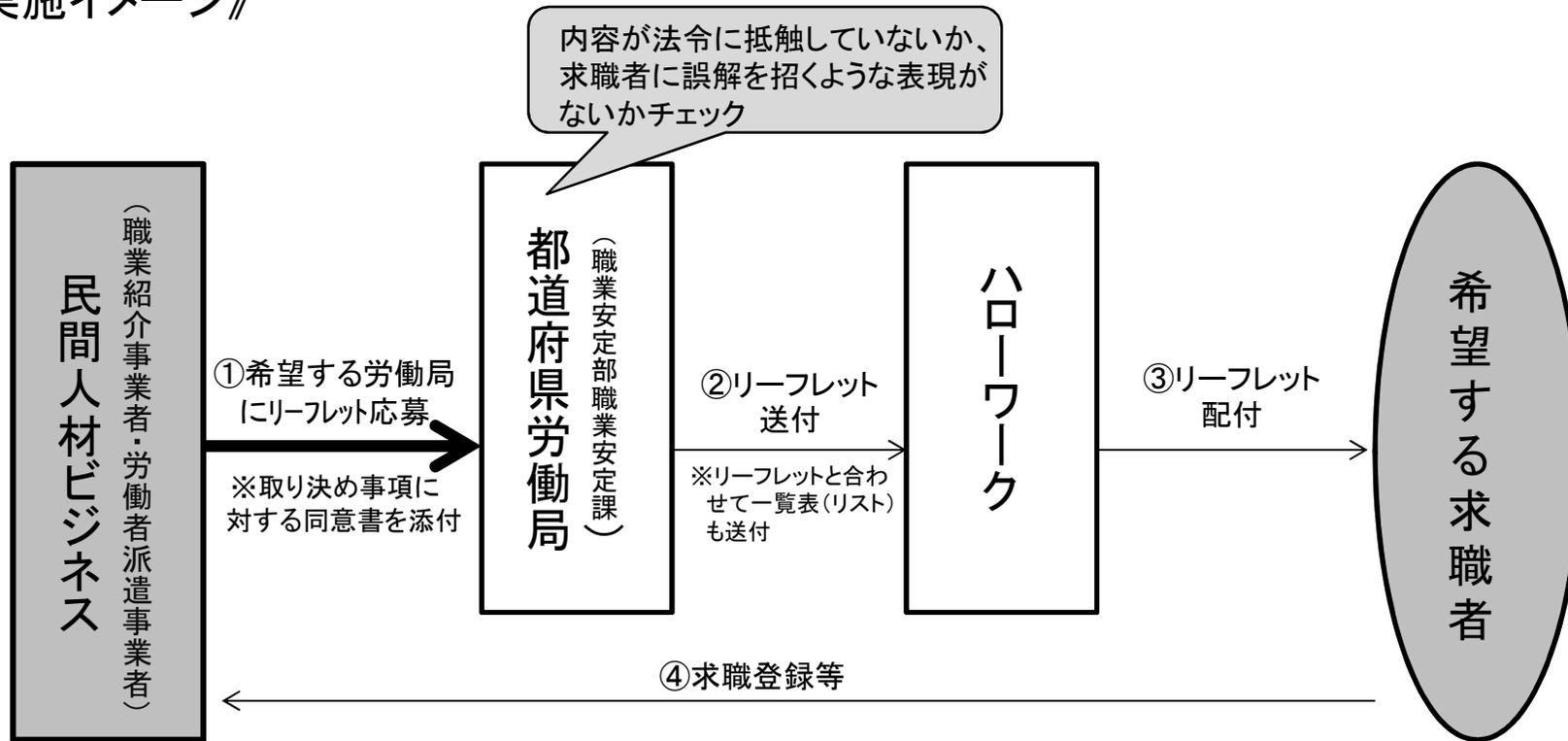


ハローワークの求職者に対する民間人材ビジネスのリーフレット配付(概要)

- 求職者本人が職業相談窓口で民間人材ビジネスの利用を希望した場合などに、民間人材ビジネスを紹介したリーフレットを配付することにより民間人材ビジネスを案内。
- リーフレット配付を希望する民間人材ビジネスは、各労働局へ応募(10月18日から順次公募開始)。

《実施イメージ》



※民間人材ビジネスから応募のあったリーフレットは、各労働局のホームページでも順次公開